

アットジャパンプランニング株式会社  
外国人労働者雇用資料

## ● 会社概要

社名:アットジャパンプランニング株式会社

代表取締役:弓 長 徹

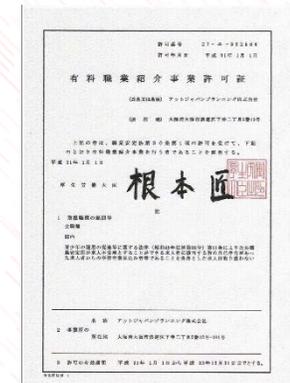
住所:大阪府中央区南船場4丁目4番15号

事業内容:外国人人材紹介事業

※中国語、英語堪能宅建士在籍

有料職業紹介事業

厚生労働大臣許可27-ユ-302566

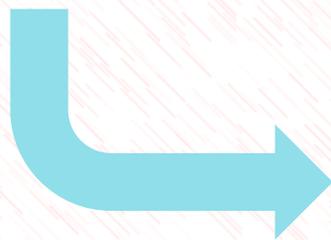


## • アットジャパンプランニング株式会社と外国人雇用

アットジャパンプランニングでは、**国内もしくは**  
海外での**現地面接**や、**日本語や日本の生活マナーや**  
**ビジネスルール**の教育を行い。

寮の手配、**雇用後のサポート**。

採用する年齢は、**約20代～30代**



大学、短期大学、専門学校卒  
専門士やエンジニア証明書  
を持ち若者

## ● 人文知識国際業務・技術

- ✿ 大学(短大含む)、専門学校を卒業
- ✿ 卒業した大学等で学んだ知識を活かせる、あるいは関連性のある内容の職種に就くこと
- ✿ 機械工学等の技術者、通訳、デザイナー、私企業の語学教師、マーケティング業務従事者等。この「技術」に該当する在留資格は、コンピューターエンジニア、機械や電気回路の設計、生産管理や品質管理技師等のいわゆる専門的な技術職であり、一般的な単純作業は該当しません。
- ✿ 給料については、国籍を問わず日本人と同様に適用されます。
- ✿ 在留期間について、1年、3年、5年となっており、ビザの更新が必要です。

## ● 技能研修生

- ✿ 18歳以上
- ✿ 監理団体を通じて、入社。
- ✿ 給料については、国籍を問わず日本人と同様に適用されます。
- ✿ 80職種142作業平成30年11月16日現在
- ✿ 一般3年、最長5年  
研修終了後、帰国しなければなりません

当社がサポート  
いたします！

## • 外国人雇用のメリット・デメリット

- ・ 外国人ならではの行動力や発想力が職場にて発揮され、社内環境の活性化につながる
- ・ 職場がグローバル化し、母国語をスタッフに教えるなど、二次的効果が図れる
- ・ 異なる視点からの発想が得られる

- ・ 不法労働者を雇用するリスクがある
- ・ コミュニケーションがうまくいかずに業務になじむまで時間がかかる

## ● 外国人雇用の流れ



## ● 外国人雇用の流れ 1.説明会や個別相談

定期的説明会を行い、個別相談も承ります。

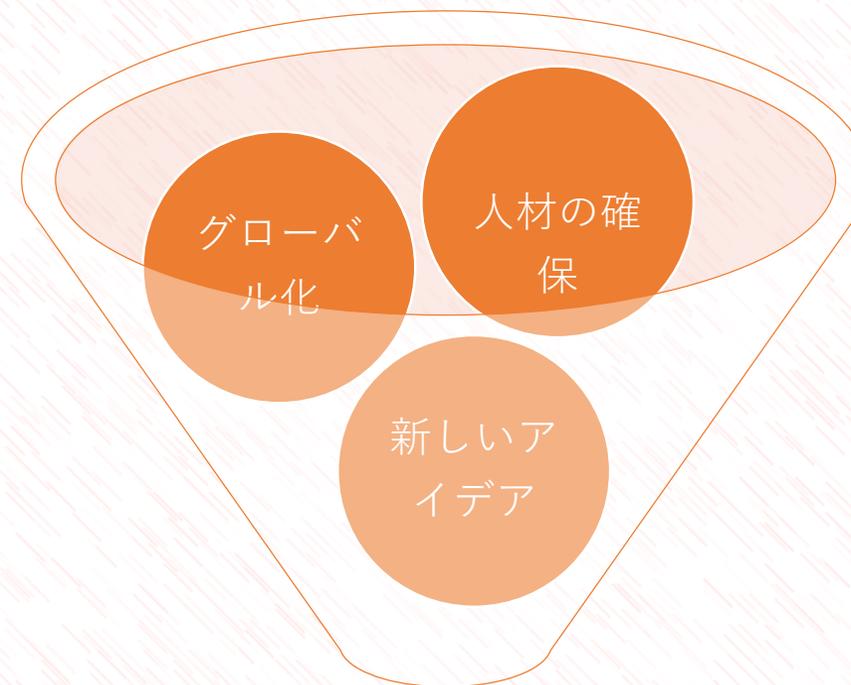


- 1、外国人を雇用するには、どうすればいいですか
- 2、在留資格とはなんですか
- 3、採用のポイントは？

など外国人人材雇用の基礎理解を深め、外国人労働者を適切かつ効果的に受け入れていただくための説明会です。

## 外国人雇用の流れ 2.業務契約の締結

- 1、直接雇用  
初期費用がかかります
- 2、※派遣  
初期費用かかりません
- 3、※請負  
初期費用かかりません



様々なメリット

## ● 外国人雇用の流れ 3.書類選考や面接し、内定

願書や大学成績書など書類選考し、テレビ電話もしくは現地にて面接行い、合格者に内定。



ベトナムでの現地面接



ベトナムでの現地面接

# ● 外国人雇用の流れ 現地の写真



## ● 外国人雇用の流れ 3. 就労ビザ申請

就労ビザの審査は入国管理局で行われます。申請期間は3か月かかります。在留資格に定められた範囲で就労が認められる在留資格18種類である。なお、一般の事務所での雇用のケースが多くと考えられるものは次の1種類です。

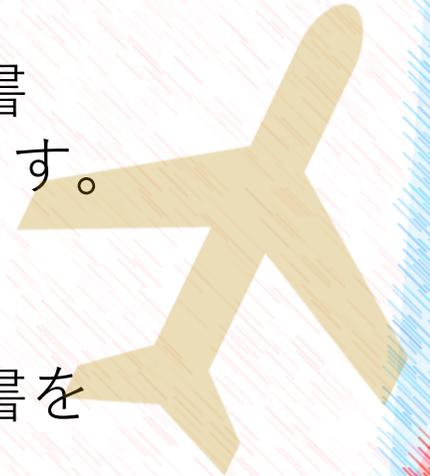


『技術・人文知識・国際業務ビザ』

## ● 外国人雇用の流れ 5.来日、入社

✿ 海外人材採用する場合、入国管理局から在留資格認定証明書を受けて、外国の日本大使館にビザを申請し、一週間かかります。その後、チケットと寮の手配、来日し、入社。

✿ 国内人材採用する場合、入国管理局から在留資格認定証明書を受けて、入社。



## • 最後に

- 1、 少子高齢の影響で業界にかかわりなく外国人雇用の必要性が増加し、当社に相談に来られる会社様が増加。
- 2、 日本語能力は徐々に上達するもの。日本語能力より人材重視で選考することが雇用確保のキーポイント。
- 3、 外国人雇用が初めての会社様は一人目が大切しっかりとした知識をもてば不安解消。積極的な採用を